三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による
新病院整備事業並びにこれに伴う附帯工事の
事業認定に係る兵庫県土地収用事業認定審議会の議事要旨

会議及び議事録については、兵庫県土地収用事業認定審議会運営規程第６条第１項及び同条第４項の規定に基づき、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるため、非公開とした。このため、同項ただし書きに基づき、下記のとおり議事要旨を公開する。

１　開 催 日　　【第１回】令和８年10月９日（金）
【第２回】平成８年11月２日（月）

２　開催場所　　【第１回】兵庫県学校厚生会館
【第２回】兵庫県私学会館

３　議事事項　　「三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新病院整備事業並びにこれに伴う附帯工事」の事業の認定について

４　議事要旨

⑴ 結論

土地収用法第25条の２第２項の規定に基づき兵庫県知事から諮問された三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新病院整備事業並びにこれに伴う附帯工事について、「土地収用法第20条の規定に基づく認定について、相当と認める。なお、審議の過程において、当該事業が周辺環境に与える影響が懸念されること、特に地域住民の理解、環境への対応、水害対策、残土処理対策、交通渋滞・事故対策、交通アクセスについて、附帯意見として、起業者に対して伝達するよう意見があったことを申し添える。」旨の答申を行った。

⑵ 委員の主な意見

【第１回】

・ 神戸市の都市計画との間に齟齬が生じることが懸念されることから、同市の周辺地域における用途地域等との整合性について、留意する必要がある。
・ 神戸市環境影響評価審査会からも指摘のあった環境保全対策が不足し

ている点について、ネイチャーポジティブの趣旨を踏まえた対策を検討する必要がある。
・線状降水帯等による水害影響を防止することから、治水面において国の気候変動適応策を踏まえた配慮が必要である。
・治水対策として貯留施設を設置することから、治水機能を適切に発揮できるよう保守点検や超過洪水対策の維持管理に十分留意する必要がある。
・将来的な雨量増加等の気候変動が懸念され、また、対象地が神戸市「人と自然との共生ゾーン」に位置付けられていることから、水害対策及びホタル等絶滅危惧種の生息環境保全に対し、最大限の配慮を行う必要がある。
・新たな商業施設の開発や交通量の変化等周辺地域への影響が懸念されることから、土地利用需要の変化に対応する必要がある。
・国や県からの財政支援や予算措置などの起業者の説明が市民の懸念を払拭できていないことから、情報発信及び丁寧な周知説明をより一層徹底する必要がある。
・豊かな自然環境や農地を有する周辺地域で環境変化や新たな土地改変が懸念され公聴会で多くの意見があることから、地域住民との対話や情報提供を丁寧に行う等、将来の景観及び自然環境の保全に十分な配慮が必要である。
・神戸市環境影響評価審査会において、地下水質、景観、動物、植物、生態系、地球温暖化、土壌汚染、騒音、渋滞など多岐にわたる懸念が示されていることから、総合的な配慮を求める必要がある。
・擁壁等の設置により周辺景観への影響が予想されるとともに農業への影響も懸念されることから、景観条例等を遵守し、景観緑化をはじめとする環境配慮が必要である。
・田園地帯における病院の開院に伴い、照明による害虫誘因や鳥獣害等の発生、水路等の貯留施設への土砂堆積が懸念されることから、衛生環境の保持及び施設機能の維持に向けた適切なメンテナンスが必要である。
・残土処理に関して、不法投棄リスクや周辺住民の懸念が大きいことから、残土の処分先や処理方法、適正な業者選定において透明性を確保するため、起業者が説明責任を果たす必要がある。

【第２回】
・パブリックコメント等でも住民が防災について懸念していることから、

防災に関する配慮が必要である。

- 周辺の用途地域は、引き続き市街化調整区域として指定されており、商業施設の開発等の周辺住民への影響は一定規制されることから、特に問題はないと考えられるが、留意しておく必要がある。
- 三田市による道路拡幅工事の実施に伴う交通処理能力向上により、増大する交通量を十分に吸収することが可能であることから、技術的観点から支障ないと考える。
- 環境への対応について、神戸市「人と自然との共生ゾーン」の指定に関する条例があることから、神戸市の関係部局との協議を含め、三田市の適切な対応が必要である。
- 病院施設の継続的な維持管理を病院指定管理者に求める必要があることから、指定管理者の決定時の仕様書等に適切な管理運用を行うことを明記する必要がある。
- 多くの残土処理が求められるため、処分に伴う自然環境への負荷の軽減並びに、事業コストを抑えるために、残土の再利用を検討することが望ましい。
- 気候変動適応の観点から、適切な水害対策の措置が必要なため、兵庫県の総合治水条例の内容を遵守すること。
- 貯留池が地下になることから、衛生管理に十分留意する必要がある。

以上